

# 平成22年度第4回理事会議事録

平成22年9月15日（水）

（財）武蔵野市福祉公社

平成22年度 第4回 財団法人武蔵野市福祉公社理事会

1. 開催日 平成22年9月15日(水) 午後6時00分から午後7時30分まで

2. 会場 大東京信用組合ビル 5階大会議室

3. 理事の現在数 6名(定足数 4名)

4. 出席者	理事長(議長) 会田 恒司	理事	安達 高之
	理事 大野 壽三枝	理事	加瀬 裕子
	理事 安藤 真洋	理事	河中 款
	監事 五十嵐利光		

5. 議事日程

日程第1. 議事録署名人の選出

日程第2. 議案第11号 事務所の移転について(平成21年度継続議案)の撤回について

日程第3. 議案第9号 事務所の移転(吉祥寺北町1丁目賃借物件)について

6. 議事内容

開会：午後6時

理事長よりあいさつがあり、議案及び議事の取り扱いについての説明が行われた。事務局長より寄附行為第25条の規定により議長は理事長があたることを告げ、上記記事について逐次審議することとなった。理事長が、傍聴希望者の取り扱いを諮り、異議なしの声に基づき傍聴者の入室を許可した。

理事長が開会を告げ、定数6名、出席理事6名で、寄附行為第26条による定足数を満たし理事会が成立したことを報告した。

[議事の経過の概要および議決の結果]

第1. 議事録署名人の選出

- ・議事録署名人には大野理事と安達理事を選出、全員一致でこれを承認した。

第2. 議案第11号「事務所の移転について（平成21年度継続議案）の撤回について」  
及び議案第9号「事務所の移転（吉祥寺北町1丁目賃借物件）について」について、配布資料に基づき事務局長が説明をし、その後逐次質疑に入った。

**加瀬理事**：改修工事がずいぶん長くかかるように今伺ったが、その工事費用と、及び原状回復にかかる費用と合わせてどのくらいになるのかお聞かせいただきたい。

**河中事務局長**：改修工事については一般的に坪当たり10万から15万ほどかかるというふうに言われている。現在の建物は特にトイレの数が少ないので、トイレの改造が大幅に必要だと考えている。大体坪当たり10万から15万の間のところで収まるのではないかと思うので、坪数220坪なので、安ければ2,200万、あるいは3,200万～3,300万かかるというふうに考えている。それと、こちらの撤去工事などについてはまたちょっとかかる予定かなと思っている。それについてはまだ正確な見積もりは出していない。

**安達理事**：議事進行についてご提案申し上げたいが、今2つの議案が提案されているので、初めの11号議案というのは10号議案を議論した結果おのずと出てくる結論なので、まず9号議案を先に審議していく進行をしていただければありがたい。

**安達理事**：トイレについて場所的に可能なのか。図面を見る限りではかなり厳しいなという感じがしたが、その辺はどうか。

**河中事務局長**：現在のトイレの位置を活用したい。そこには階段もあり、エレベーターの間のデッドスペースもある。これは一つの案だが、間取り図で見ると、1階の左下のあたり、エレベーターのところにかけて、階段下も含めて、こちら辺に女性トイレ、男性トイレの増設を考えている。一番左下のトイレについては障害者用トイレとして確保し、工夫をした上で少なくとも現在の水準、女性トイレが3つ、障害者トイレが1つ、そして男性用の大のトイレが2つ確保していきたい。ほかに小便器もそういう考えで進めたい。

**安達理事**：今、2階にはないのか。

**河中事務局長**：2階にはない。レイアウトの検討の中で2階にも確保するという考えが出てくるかもしれないので、その段階で答えていきたい。

**安達理事**：内々でもどっちをどっちが使うのが全く決まっていないのか。

**河中事務局長**：内々でもきっちりとした話はできてないが、これには地下倉庫もあるので、そこは例えば福祉公社の権利擁護の財産管理等にも活用できたらということも考えているので、そういうことも含め1階をどうするか、2階をどうするかということをレイアウトの作業の中で詰めたいと思っている。

**安達理事**：1階のこの図面でいう上の右側の×、ここは何なのか。

**河中事務局長**：ここは×になっておりますが、全くのスペースでございます。ただこの下が地下倉庫、その上ということで×のところになっていると思います。それと同じものを置くのはどうかということはあるかと思いますが、ここも十分完全なスペースになっておりますので、事務スペースとして使える場所でございます。

**安達理事**：右側の真中あたりに黒い枠で柱があって囲ってあるが、これは何なのか。

**河中事務局長**：ここは屋外であり、何本かの板囲いをしており、出入口がこの2,700と書いてある側と、この長方形の左下に2箇所出入口がある。そこを使い、車椅子を置いたり、あるいはヘルパーの雨合羽などを干したり、そういうスペースに使えるような場所と考えている。そのほか、いろいろな多目的に物を置くスペースとして使える、そういう場所と考えている。

**安達理事**：私はその見学会に出席できなかったもので、申し訳なかったが、場所は、あそこにタイム24の駐車場があるが、あの隣のビルか。

**河中事務局長**：五日市街道沿いの隣は沢田自転車という自転車屋があり、八幡様の交差点からワンブロック入ったところである。ここからだ、東に370mほど行った所にある。

**安藤理事**：大変お疲れになったと思うが、ここまでこぎつけてよかったと思う。こういうかたちでとりあえず、方向付けされたということと言うと、それぞれの法人、社協、公社の機能というか、それはここに移ることによってどのようになるのかとか、そこまでの議論はなされたのかどうか分からないが、移転問題と連続してどうあるべきかという議論が一方であり、それは安達理事が前回のときに言ったように、それを今回のことだけで決めてしまうのは、いくらなんでもそれはちょっと無理ではないのか。ずっと検討していくべきものだと、そういうことを言っている。私もそうだと思う。ただそれにしても、ここにそっくり同じようなかたちで移るということはできないような気がするので、そうするとそれぞれの機能とか、在り方をもう一度点検するとか、そういうことがあるのかどうか、そのことをお尋ねしたいと思う。

**河中事務局長**：現在のそれぞれの法人の機能は、今の事務所で行っているものをそのまま移していくことを前提に考えている。ただ、全体のスペースが狭くなっていることは事実で、例えばこの大会議室は142m<sup>2</sup>ほどあるが、その機能は取れないと考えている。ただ、できれば

この半分くらいの会議室スペースは持ちたいと考えているが、それはまたレイアウトを図った上で検討したい。法人のあるべき姿を考え、それからその上で事務所のあるべき姿を議論していきたいと考えている。

**加瀬理事**：もう少し資金関係のことを詳しく述べていただけるか。現在、市役所から200万家賃補助が出ていると伺っているが、それは継続するのか。移転費用についてはどのような分担・負担になっていくのか。そういう数字が全くなくて3,000万円ぐらいだろうと言われて、はいそうですかと理事会でやるのは無責任な気がするが、その点いかがか。

**河中事務局長**：賃借物件なので現在の法人の財政負担をかけない形で月々払えることを前提に考えている。このため当然、法人側としては市の助成、それは現在消費税を含めて197万数千円の負担をしてもらっているが、その負担は引き続きしてもらう前提で考えているのと、そのほか、現在、隔地駐車場で両法人合わせて433,000円の月額負担、これは法人が直接負担している。それらも合わせて家賃負担に当てていきたいと。なお、ここでは新しいところでも更に数台の隔地駐車が必要になってくる。

**加瀬理事**：移転費用は。

**河中事務局長**：移転費用については、法人の事務所移転なので、後日理事会でご提案する予定だが、基金の活用を考えている。

**加瀬理事**：確認だが、220万の中には駐車場料金が入っているということか。

**河中事務局長**：敷地内の駐車スペース、ここに駐車場の4台の区画がある。それと後ろに駐輪スペースがあるが、その部分は全部入っている。ただし、表の駐車場は外来者用に当てるとなると、現在両法人が持っている車を後に2台止められたとしても4台は必要になると考えている。周辺の月極駐車場の料金が27,000円位なので、4台分だと104,000円の負担になるので、その分は220万のほかにかかることになる。

**加瀬理事**：やはり経営計画をきちんと立てないと分からない。197万円と43万円を入れて、それを家賃の中に入れると言っているのではないのか。230万の中ですべて収まるのですか。

**河中事務局長**：物件としては220万円であるが、その中に隔地駐車場というのは全く別の所有者が持っている駐車場なので、そこを借りるとなると10万円ほどかかると考えているので、それを合わせると確かに230万ほどなる。

**会田議長**：今とどう違うのかということをもう少し丁寧に説明をしてほしい。

**河中事務局長**：現在、家賃それから隔地駐車場の負担を合わせますとちょうど240万円ほどになるので、それが今度220万円プラス10万円ということになると、230万数千円ほどで約10万円

の余裕はできると考えている。

**加瀬理事**：その分、230万を市役所が出すと、市は確約したのか。

**河中事務局長**：この物件のことについては9月7日に両法人の理事長、会長それから市長を交えて、この概要について話をしている。資金計画についても法人の無理にならないようなかたちをお願いしたいということは、それぞれトップのほうからお願いしている。

**会田議長**：ちょっと補足させてほしい。福祉公社の理事長という立場ではなくて、武蔵野市の副市長のモードでお話をしたいと思う。ちょっと議事録の取り扱いについては後で精査をさせていただくが、市としては少なくともここの大信にいるのかたちは同じなので、移転したにしても。家賃についての、今説明があった数字で言えば220万、これについては当然のことながら市が持っていくという、そういう考え方でいるし、具体的には市、福祉公社それから市民社協この3者の協定書で、その辺は明らかにしていきたいと考えている。

**加瀬理事**：具体的には折半ということか。移転費用は折半になるのか。

**会田議長**：今、加瀬理事が言った移転費用というのは、内装の工事のことか。

内装についてはそれぞれの団体が負担すべきというふうに市のほうでは考えている。

**大野理事**：確認させていただきたいのだが、移転の費用として考えるべきものは内装工事費用と引越しの関連費用とそれから原状回復費用、大体こういったものになるのか。

**河中事務局長**：引越し費用にどこまでを含めるかということにもよるが、移転となるとやはりシステムを作らなければならない、そのOAの専門業者の経費、電話の移設についても必要となる。その他、引越し業者が物を運ぶ以外の専門的な費用もかかってくると思う。

**大野理事**：今まで全く話題に出ていないが、この大信との賃貸借契約が終了すると大信からの敷金の返還というものはあるのか。

**河中事務局長**：申し訳ない。直接の契約が市であり、確認が取れていない。

**会田議長**：ちょっと補足をさせていただきたい。通常だと敷金とか礼金とか、特に敷金というのは地方公共団体の場合はなかなかそれを支出する根拠がないので、出していないと思うが、仮に出したにしても、それは市の支出になるので、福祉公社・市民社協には返還されないというふうに考えている。

**安達理事**：先ほど会議を持つスペースがないという話だったが、この地下の倉庫は会議室にならないのか。

**河中事務局長**：地下の倉庫、ここはコンクリートの打ちっぱなしのところで、文書等を置くのには良いところだと思っているが、会議スペースとか執務スペースとしてはどうかということこ

ろでございます。

**安達理事**：確かに両団体が入ることを前提に考えれば、当然倉庫として使うのかなと思うが、倉庫としては広すぎるかなと。もったいない感じがしたものだから。

**会田議長**：それではないようなので、これで質疑を終結して、皆様にお諮りをしたいと思う。

**加瀬理事**：この間の、検証委員会にお願いするあたりからの経緯の中で、私も理事として理事会の在り方についていろいろと考えさせられるところがあり、私も検証委員会に対してお手紙を差し上げたり、社協の役員の方に補足意見ということで文書を差し上げたりしながら、こういうことは公社理事会の中できちんと処理して議論をしていかなかったことが結局そのようなかたちでしか行動に移せなかったということで、私自身もかなり反省している。

反省しながら、ただなぜこういうことになってしまったのかということを見ると、最初の発端はまず八幡町の件があり、もういかにも決まっているかのような話で、内覧会からスタートして、そしていろいろな市民からの反対意見があり、検証委員会を立ち上げようということになっていったわけですね。

やはり理事会として、きちんと議論する時間が多少足りなかったということが一番のこの問題の発端かなと思っている。結局、理事会の中で出たリスクについての疑問が検証委員会の中でもそれを乗り切れなくて八幡町の件がなくなったというふうに私は思っている。それであつたらもっと理事会できちんと議論する時間があれば、検証委員会にお願いすることもなく、話し合いの中で丸く収まっていったかなというふうに考えている。

今回もまた、全く寝耳に水のように内覧会のお知らせが来て、私はこのようにしていろいろな所を見ていくのだなと、そして良いところがあったら決めるということなのだろうと理解していたので、翌日の新聞だったかに、もう決まったということが載っており、私はどなたがそういうことを言ったのかなと思った。

そこにはもう既に市長まで内覧していて、こちらに移るのだという書きぶりで、私はいろいろ考えたけれども、今、事務局から説明があつたように資金運用計画も全く示されず、それから、理事の中で内覧に行けた方も限られた中で、なんとなく事務局が言っているのでこれで良いだろうという形で決めていくというのは、私はやはり納得がいかない。

検証委員会の中で衝撃だったことは八幡町への移転ということが透明性に欠けるという指摘があつたことだ。今回も八幡町への移転のような感じで事が走って行ってしまつて、ギャラリーに移つて、もしかすると原状復帰の費用などを入れると1億円くらいかかってしまうかもしれない。5,000万円で済むかもしれない、それが全く分からないままに決めるというのは、理

事会として本当に責任のある態度なのかなというふうに1点思っている。

それが1点と、もう1つは検証委員会の中で言われたことの中に、プロセスをもっと大事にすること、だから透明性をもっと大事にすることを考えてほしいということだと思っているのであるが。移転するというタスクばかりではなくて、プロセスとカリレーションシップ、公社の中の団結が高まるようなかたちで移転ということを理事会は保障しなければいけないと思っ

ている。けれども私が知っている範囲では職員の方々はこの移転に対しては非常に不満を持っている。移転というのは団結を高める、みんなが意見を言って、そして公社のコミュニティとしての質を高めていくプロセスを踏めば大変良い機会であるのにもかかわらず、また八幡町と同じでトップダウンでどこかが決めて、それを後追いで承認していくというようなやり方では、私は公社自立の道を近々に考えなければいけない、そういう中での害になるのではないかなと考えている。

そこで理事会の皆様をお願いをしたいことがある。今、河中常務のご説明だと10月までに決めるということは、相手との関係で大事なことなのかもしれない。そこで事務局は急いで、また八幡町と同じような手続きのままにやっているかもしれないが、もしそういうことがあるのであれば理事会を9月にもう1回開く。それまでの間に、先ほどもプロセスを重視してくれるものと私も理解していた。移転委員会を作っている議論する。レイアウトにしてもいろいろな細かいことは職員を入れて議論するということになっているわけだから、それをやはり移転の決定プロセスに組み込むべきだと私は思う。そういう委員会を9月中に集中してやっていただき、議論していただきたいと思う。

今からちょっと資料を回します。

実は賃貸物件を私も探してみた。そうしたらいくつかあった。確かに大きいところに移るということでは物件はなかなか少ないが、例えば4階と3階であるとか、そうした物件で探していけば、もっと有利な物件がありそうだ。今回したのは一つの例であるが、それを検証委員会ふうのリストにしてみた。このようなリストをもう一度公社内部の職員を入れた委員会の中で揉んでいただき、そして理事会にご提案いただけないか。それが事務局へのお願いだ。

それから、理事の方には是非、予定を作ってください、理事会をもう1回開いてもいいと言っただけでないか。そういう提案である。以上2点だ。

**会田議長**：いま、加瀬理事から再度追加の資料について福祉公社内で整理する。福祉公社内部での実務者会議ないしはワーキングで検討をするということが1つ。それからその検討の結果

を、再度9月中に理事会を開催していただきたいという、そういうご要望が提出された。この取り扱いについてお諮りをしたいと思うが、他の理事の方はいかがか。

**安達理事**：今、加瀬さんが言われたことは全くその通りだと思うが、今配られたのは検証委員会で配られた最後の資料以外のものが物件として挙がっているのか。

**加瀬理事**：そうです。

**安達理事**：議案書が送られてきたときに検証委員会の出された一覧表を全部チェックしていった。最終的には出されているこの件については、物件としては正直に言ってないなと感じた。しかし、我々が議論するときにはどうしましようかという言い方で議論するわけにはいかないので、具体的にここにこうするよというという案がどうしても必要だと思う。今回出されている案は少なくとも検証委員会で示された一覧表からみると、私もこしかないなというふうには思っている。

検証委員会の表にもありましたように、当時は面積的に無理だということもあって、それが可能であれば、ここでやむを得ないかと思っていた。それ以外のものは見ていないので何とも言えない。そこも候補としては議論するかどうかということは、これ以外にもこういう案があるということであれば、具体的に出してもらわないと議論の対象にならないし難しい。

**会田議長**：要するに成案を得ないとなかなか比較対照する案としては難しいだろうと。

**安藤理事**：今の加瀬理事のお話もある程度理解できるが、なぜこういうものが検証委員会で議論されなかったのかが、よく分からないが、検証委員会で議論しますというふうに私たちが了解していることの中で、検証委員会の出した答について、それは理事会でも同様の流れだと思うが、もしそうであれば検証委員会で議論されるような手続きはできなかったのか。

今出されても私はすぐには、にわかには議論できないが、それは加瀬理事のほうで検証委員会に対してこういう働きかけはされたということか。

**加瀬理事**：いえ、検証委員会のほうではあのリストを作るのに時間がかかるということで賃貸物件については、長くやっても仕方がないので6月ぐらいで切ると。その後、少し入って来たものについては入れてあるのが、例えば今資料でお渡ししたような2つの、2階と3階に分かれて移転するというようなことは議論されなかったと思う。

私は検証委員会が提案するというふうに考えていなかった。したがって、検証委員会がほかの物件と比較しているのは、良い物件を探しているのではなくて、条件を決めるためにやっているのだと理解していた。なので、あの中に書かれていたのは、賃貸物件に移る。できたら賃貸物件の内装をしなくてすむようなものについて移転をしたらよろしいでしょうという提案だ

ったので、そういう提案するところが検証委員会だと思っていた。物件を探してくれる委員会だとは思っていなかった。

それから、これは最近出たもので、不動産というものは新しいものがどんどん出てくるので、6月で締め切った時点からそれ以後に出てきた物件だというふうに認識しているので、検証委員会のお目に触れるということにはなかったと思う。

**大野理事**：そうすると加瀬理事が候補の物件をこういうふうに出されているのは、検証委員会が検証した候補物件としては不十分だということで、更に新しい候補物件についてはもう一度検討し直すべきだと、そういうことなのか。

そうすると検証委員会の権限との関係が問題になって、果たしてこれを候補物件に加えて、もう1回検討して理事会で決議をすればいいのかどうかという、そこもちょっと問題あるような気がしている。

それともう1点、加瀬理事が言っている職員を含めて十分な議論ができていないのではないとか、この間の過程の問題というのは、私もおっしゃるとおりであると思うが、これからレイアウトを具体的に進めていくとか、更にこの契約は検証委員会の答申を踏まえて考えると、ある程度短期間のものではないかと思うので、その後の長期の方針というか、それについては更に検討していかなければいけないと思うので、そのところでは十分考えられなければいけない問題だとは思いますが、それとこの新しい物件を加えてまた検討するべきだというのはちょっと話が違うのではないかと思う。整理してもらわないと。

**河中事務局長**：検証委員会でリストアップする手順は、確かに関係団体、それから職員も含めて心当たりの物件を、シートを示して提案してもらったのが6月の下旬であった。ただ、確かに賃貸借物件について日々、流動性があるので、その後新たな物件が出てくるという可能性はあったので、例えばリストにも載ってる小野山ビルについても、まだ7月の時点で入った物件で、この北町1丁目の物件についても8月の初旬に入った物件である。ただ、もともと検証委員会の流れとして、検証委員会の中で、法人が判断できるような材料を示していく、その中で、ある程度ぎりぎりの時点で物件については区切っていかなければいけない。その上でその見積もりの中からある程度判断ができるような土台を示していただく、そういう手順で考えて検証委員会を運営していただいていると理解している。それに則って私どもがこれであれば提案できるなと思ったのが北町1丁目ということであるので、それについては理解をいただきたい。

**安達理事**：検証委員会というのは確かにこうすべきだという結論を出す委員会ではないと思う。検証委員会で結論を出すのであればこの理事会は必要ないという話になるので、そういう立場

ではないと思う。しかし、今どのようにしていくのかというのは検証委員会の言ってみれば助言というか、考え方を受けてこの中で議論する。検証委員会が最も重視していたのは、本当にいつここが、言葉は悪いが、倒壊するか分からない。そういう意味では早いうちにとにかく移転はすべきだというのが非常に大きな柱になっていたわけである。そういう意味ではやはり急ぐ必要があるだろう。

急ぐ必要はあるが、具体的に事務局のほうから案として出された、この北町1丁目1-9-1という場所が具体的にどういう瑕疵があるからだめなのだという議論をするのであればそれはひとつの考え方だと思う。それよりもっと良いところがあるよというのも議論の1つ選択肢だと思う。

今、加瀬さんから出されましたものを見てみると、みんな面積が非常に小さい。これは市民社協と公社が別々に出れば良いではないかということ的前提にしないとこの案で議論はできない。検証委員会の中でも一貫してこういうことが盛んに言われていた。あのときに一体を前提にしても良いのではないかと思っていた。と言うのは、市から事務所費の助成を受けるわけである。助成を受けるのに、つまり出すほうからすれば助成と言ったって税金ですから。公社と市民社協は一緒に住んでくれよと。出す側からすれば、当然そういう意見が出てくると思う。あってしかるべきだと思う。

ところが、市からの助成は結構です、公社は独自に家賃負担をしてやりますよというのであれば、それはどこにだって単独で決めていけばいいのだろうと思うが、そうもいかないとなると、やはり与えられる条件とか置かれている環境の中で物事を考えていかないと、ほかの活動団体からしたって、全然市から助成を受けていない活動団体もたくさんある。そういう団体からすればなんだというような非常にマイナス評価をされてしまう。

やはりある意味では市民社協と一体化しながら動いて、そういう中で将来的に武蔵野市の福祉をどのように支えていくのか、どのように頑張っていくのかということを書いて動いていく中で議論していく。つまり議論していく、そういうしやすい場を作る。

それから市の助成金を出す立場からすれば、一緒に移転してほしい、思いとしては当然あると思う。そういう全体の中で議論をするとすれば、せつかく加瀬さんが出されたけれども、これは分離を前提にしないと議論できない

**加瀬理事**：今おっしゃったのは1番目だが、よくご覧になっていただくと、例えば3番目の物件は290.62×2です。つまり2つある。ですから社協と一体で移れる。600ですよ、ギャラリーだって。

安達理事：加瀬理事がおっしゃっているのは11の物件ですか。

加瀬理事：そうです。

安達理事：11は581m<sup>2</sup>です、2階3階合わせて。

加瀬理事：はい。ギャラリーも582ですよ。

安達理事：729m<sup>2</sup>です。

加瀬理事：ああ、チラシの表示と違っている。これは何を。

安達理事：この7番のほうは検証委員会の中でも出ていたものだと思う。だから検証委員会が出された表は一通り全部チェックをして、提案されているところしかないのかなと思った。だからそれ以外にもあるよというのであれば、具体的にどういうところを議論するのか、それを明示してほしい。

加瀬理事：まず検証委員会については検証委員会であって、推薦委員会ではないということ、安達理事の考えに賛成する。それから小野山ビル、吉祥寺ギャラリーというのを1番目、2番目に書いてあるのは検証委員会が合意に達したということを知ってもらうために書いた。その下、3番目に11番というのがある。ここからが新しい物件になる。

こちら、もう一つ差し上げたチラシのほうを見ていただくと、賃料がかなり安くて1万円を切っている物件がある。しかも中町でそんなに遠くはないものである。この賃料728,000円のものも2階と3階と借りることで社協と一体的に移ることができるということである。

その次のクリスタルパークビルについても、これは3つ書いてあるので、3つのうち2つを借りることができるという、そういう説明である。

その次の、14番のKSビルについてもフロアが2つあるということで、こうしたことは検証委員会では出てなかったもので、検証委員会の過程ではこういう物件は目に留まらなかったかと思う。

大野理事：加瀬理事がこういう物件をもう一度検討すべきだというのは、今回北町の候補物件について伺ったのだが、これは安達理事もおっしゃったのですがどこか良くない点がある、そういうことで更にこういう他の物件も検討してみるべきだと、そういうふうにお考えなのか。そのところがいまいまいわからない。

加瀬理事：私の意見としては内装にお金がかかりすぎる。現状、結局、事務所仕様ではなくて展示場仕様であるので、コンセントなどが無い。ということは壁を剥がして、床を剥がしてそこにコンセントを埋め込むとか、いろいろなことをしなければならない。それから、トイレのことについても先ほど安達理事が質問したようにかなり大幅な工事が必要だ。これに対してこ

ちらの物件は事務所仕様になっているので、トイレが2つあり、ここを1つ崩せばどこにでもトイレが非常に簡単に設置できる。私はいくら内装にかかるかという比較はしていないが、そういう問題、比較してどちらがより合理的に移転できるかということをしちんと試算した上で結論を出すべきではないのかと申し上げているだけだ。

原状に戻すのというのも展示場なので、展示場に戻すということはまたお金がかかるのではないか。吉祥寺ギャラリーの場合は原状復帰にかなりお金がかかるのではないかということ私は懸念している。

**河中事務局長**：原状復帰についてはこれも交渉ごとなので、これはこうだというふうに確約ということではないが、特にトイレの造作、そこについては数年先に返すときにはそのままいいということで今話を詰めているところである。

**大野理事**：新しい候補物件について、賃料については資料に示されているが、他の金融機関との関係ですね。この周辺に金融機関があるかとか、候補物件を選ぶときにいろいろ考えて検討した点について更に検討しなければ決められないと思う。その点、検証委員会の検討というのは一定期間かけて結構丁寧にされてきたなと私は思ったので、今回の答申案というのはそれなりに信頼できるかなという感じは受けていたが、新しい物件を入れて更に検討するとなると、果たして9月中に可能なかどうかということも考えなければいけないと思うが。この物件についても更に細かく検討して決めるということをや9月中にやるという、そういうスケジュールなのか。

**安藤理事**：今日出されているということに非常に私は戸惑っていて、今までこの議論がいろいろあった。それを踏まえて言うと、今までのでは足りない、加瀬理事はもう1回話を、もう1回やり直そうではないかという、そのように言っているようにも聞こえるのだが、そうするとこの間やったような手続きをどのように評価しているのか。これから、またあのようなものをもう1回やりましょうということなのか。だけどそれをやれば、また時間がたてばまたそのときに良い物件があるかもしれないという話になっていく。そうするとよほど長い期間をかけないとこれ以上のものはないというものが出るまで続けざるを得なくなってしまうのではないか。一定のプロセスを定めてそれでやっていくので、よほど今回の1丁目がまずいという理由が示されないと、もう一度議論をしないかというのはちょっと難しいような気がするが、いかがか。

**加瀬理事**：今出さざるを得なかったというのは、理事会で議論する機会が今しかなかったからだ。それで、この件についてはこういう物件があるということは公社内部では職員の方はご存じなのではないかと思う。吉祥寺ギャラリーについては公社の職員の中で批判が多いというふ

うに私は聞いている。しかも長い展望で考えれば、これは仮の事務所であり、河中常務が評議委員会では6年間と言っていたとも伺っているが、契約期間は3年ですよ。3年の間に決めるにしても、そのときのために基金は大事にとっておかなければいけないので、3,000万円と一口に言うが、3,000万円というのは家が一軒買える値段である。そういうお金を基金の中から出すということについてはきちんと議論していかなければいけない。そして、検証委員会のリストのところには3,000万円かかるというふうには書いていなかった。吉祥寺ギャラリーについては、書いていないです。

私は先ほどから安藤理事と大野理事がおっしゃっているようには検証委員会の役割を考えていないので、検証委員会があそこに出した事例というのはプロットで、例えばスケルトンで賃貸するとどれだけ費用がかかりますよという、プロットとしてあそこに示してくれたのだと思っている。ですからこの表もその検証委員会のやり方で作ることはできたし、検証委員会を決してないがしろにするとか、意味をなくするという事はないと思う。

今急いで作業をして、少なくとも公社の職員を入れて検討をして決定をするという形で、10月1日に契約できなければ吉祥寺ギャラリーはやめると言っている訳ではないので、そこはもう少し交渉して、時期が延びても、10月末くらいまでのスパンで決めていってはどうか。

**安達理事**：今、加瀬さんが出されたのは13ですよ。13、これは何階から何階の3階なのか。

**加瀬理事**：すみません。11です。

**安藤理事**：そうすると出されている案よりも11のこのほうがいいのだという決定的な理由がないと改めて議論するというふうにはしにくいなと思う。確かに1点目は改装にお金がかかるということをお伺った。この11のところは全くそういうこともなく、そして290m<sup>2</sup>で両団体が使用すると、今よりかなり狭くなる。こういうデメリットは分かった。ここはそれよりもっといいよという部分は、何なのか。

**加瀬理事**：家賃が月に70万安くなるということだ。

**会田議長**：ほかにないか。

**河中事務局長**：あと言い漏れたところがある。北町一丁目の物件の内装は、ギャラリー仕様だったということだが、内装自体、壁は現状のままで結構なので、あと実際に必要なのはレイアウトによってのパーティションは必要になってくると思う。加瀬理事が示されているものにもそういうパーティション等もあるので、内装が全くかからないということはないし、その辺を含めての考えかなというふうに感じている。

**会田議長**：ほかにないか。それでは議事進行上、事務局に更に加瀬理事からご提案いただいた

物件についての検証のための事務的な委員会を作るといふことと、その結果を諮る理事会を9月中に開催していただきたいという、そういうご提案が新たにこの段階で出されたので、まずそれについて理事の皆様にお諮りをしたいと思う。

**加瀬理事**：申し訳ないが、10月1日に契約をしないと吉祥寺ギャラリーが契約を締結することができないというような事情があるか。そのことを確認したいと思う。それがよければ10月とか、期限を9月に切る必要はないのではないかと考えている。

**河中事務局長**：10月1日に契約しなければこの話がなくなるということではない。ただし、もう既に吉祥寺北町1丁目の物件について引き合いがあるということは言っていた。そういうことでセコムホームライフ側から契約は10月1日にしてもらいたいという話が事務レベルであったということだ。

**安藤理事**：社協のほうは今日決めたようだが、そうすると公社がそれに乗らないとなった場合、社協との関係はどのように整理できるとお考えか。

**加瀬理事**：それは社協が決めたから公社も決めるべきだと言っているのか。

**安藤理事**：一体のものとして、先ほど安達理事が言ったように検討してきたので、どちらかが違う結論になること自体、それはあり得るし、あっていいことだと思うが、そうすると、今度はそれぞれが一体のものとして考えていた話をもう1回元に戻してやらなければいけないわけだから、どの家に入るかという議論よりもずっと元に戻るといふことになると思うが、そうすると到底3月は無理になると思うが、それはどうなのかなと思う。そこまで戻してしまっているのかなど。私としてはそれが気になる。

社協が決めたから公社も決めなければいけないということはないが、公社が違う結論を出した場合は、ではどのようにするのかというところまで提案の中に含めてお話いただければと思う。

**加瀬理事**：明日、社協の地区委員会というのがあって、そこで多分反対意見が出されると思う。そうすると社協も、もう既に決めているということでも、問題を抱えてくると思っている。他団体のことだからそれは分からないが、公社が交渉して、一体のものとして移転する条件を作っていたら私は考えますが、いかがか。

**会田議長**：それでは時間のほうもかなり過ぎているので、私のほうでいったん引き取らせていただいて、整理をさせていただきたいと思う。

安藤理事が今指摘した点は、私ももっともだと思う。ただ、市民社協としては正式な団体としての意思の決定がなされている、こういう状況の中で明日どのような話が出るのか、私も全

然情報としては持っていないので、市民社協としての団体の意思はもう既に決せられているというふうに私は判断しているし、武蔵野市の福祉公社の評議委員会に諮問をした、その諮問の結果も全員一致で原案の提案通りでよいという、そういう状況が今あるので、それを踏まえてこれから議事の進行を図りたいと思う。

**会田議長**：先ほど加瀬理事から新たな提案をいただいた。新たな提案の内容は先ほど、追加で資料を出された加瀬理事のいくつかの提案について、事務局で検証する組織を作ること、そして9月中旬に理事会を開催すること、その結果を諮るための理事会、このように理解しましたが、そのような提案をいただいた。

では、この提案について理事の皆様にお諮りします。加瀬理事のご提案について賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数です。よって加瀬理事の提案については、残念ながらそのようなかたちにはならないということをご理解いただきたい。それでは、議事を進めさせていただきたい。

本日の議事は日程第2のほうから1件ずつ採決を行いたい。

まず、「日程第2『議案第11号 事務所の移転について（平成21年度継続議案）』の撤回について」にご承認の方は挙手をお願いしたい。

挙手全員です。よって、本案は撤回することを承認されました。

次に、「日程第3『議案第9号 事務所の移転（吉祥寺北町1丁目賃借物件）』について」を原案の通り決することに賛成の方の挙手をお願いしたい。

挙手多数です。よって本案は原案の通りに決しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

**会田議長**：理事会を閉じる前に、私のほうから一言申し上げたいと思います。

5月から大変長い間、検証委員会、検証委員会そのものは両団体の理事会の審議機関というかたちで検証していただいたわけだが、検証委員の皆様方にもものすごいエネルギーを費やしていただき、そしてまたこれを支えた実務者会議、そしてワーキングチーム、これらのエネルギーも相当程度、5月から足掛け4ヶ月近くに渡って相当なエネルギーがここに投入された。これは決して、私どもにとって忘れ得ない、前向きに捉えていかなければいけないエポックメイキングなことではないかなと考えている。

加瀬理事にも本日新たなご提案をいただいたが、これは福祉公社の内部コミュニケーションを慮ってのことではないかなと私は推察しているが、この北町1丁目におかげさまでとりあえずは移転ということを決していただいたが、これを機会に検証委員会で検証されたさまざまな

課題については、移転作業を具体化していく中でそれぞれ課題解決に向けて実現をしていかなければいけないというふうに私も心を新たに考えている。

理事、監事の先生方におかれても、どうぞその辺をお含みおきの上、更にご協力、ご尽力を私どものほうにご助力をいただきたい。

本日はこのようなかたちで残念ながら多数決というかたちをとらせていただいたが、今後ともどうぞよろしくお願ひしたい。

・他に質問等はなく、理事長より議事が全て終了した旨を告げ、理事会を閉会した。

閉会：午後7時30分閉会